

千葉市いきいきプラザ・いきいきセンター緑地管理業務委託仕様書

この仕様書は、千葉市社会福祉協議会（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 千葉市いきいきプラザ・いきいきセンター緑地管理業務委託
- 2 業務目的 本業務は、計画的に緑地管理業務を実施し、常に敷地内を良好かつ衛生的な環境を保持し、美観を永年にわたり維持することを目的とする。
- 3 委託場所 千葉市中央区松ヶ丘町257-1 千葉市中央いきいきプラザ
外4施設
- 4 委託期間 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
- 5 対象施設 別紙「緑地管理業務対象施設一覧」のとおり
- 6 業務内容
 - (1) 作業工程は、別紙「委託工程表」のとおりとする。
 - (2) 作業方法は下記のとおりとする。
 - ①除 草（芝生地）（植込地）

人力による除草

 - ・人力による除草は、地際より繁茂している雑草類の根株を残さぬよう人力で抜き取るものである。
 - ・当該作業にあたっては、樹木類（地被等を含む）を傷めぬよう十分注意しながら行い、その抜き跡は凸凹のないように付近の土で埋め戻しをすること。
 - ・抜き取った雑草類は、ただちに指定箇所に運搬処理すること。
 - ②草 刈（裸地）（法面）（ゲートボール場）
 - ・草刈は園地・植樹等繁茂している雑草等をカマ・その他の機具を用いて地際より丁寧に刈り取るものである。
 - ・作業は樹木類を傷めぬよう十分注意するとともに車両等に損害を与えないよう作業箇所及びその周辺の安全確認に留意すること。
 - ・特に動力草刈機械を用いる時は十分注意すること。

③芝刈（芝生地）

- ・刈込は芝生地内にある樹木、株物、施設等を損傷せぬよう注意し、刈りむら・刈り残しのないよう均一に刈り込む。
- ・刈込高は原則として20～30mmとするが、支障がある場合は施設職員と協議すること。
- ・刈り取った芝は指定箇所を集積し、速やかに処理するとともに刈り跡はきれいに清掃する。
- ・縁切りは、施設職員の指示により灌木、施設等にはふく茎が侵入しないよう、灌木類にあつては樹冠より10cm 内外の幅で垂直に切り込むこと。
- ・刈込に先立ち作業箇所の小石等危険物の除去を行う。

④消毒（高木）（中木）（寄植）（地被）

- ・薬剤の使用に際しては農薬取締法の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守する。
- ・散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを枝葉表面に細かい水滴がつく程度にむらなく均一に散布する。

⑤剪定（高木）（中木）（寄植）

- ・樹木の特성에応じて切り詰め、中透かし、枯枝の除去などを行う。
- ・育成を妨げるものを取り除き、木の活性化を促すよう全体をつめて樹形を整える。

⑥池清掃 池ろ過機 定期検査

- ・排水管、排水柵に溜まったゴミ・土砂等は入念に取り除き、排水を常に良好な状態に保つこと。
- ・池底に沈殿する土砂、ゴミ等については、指定箇所に運搬処理する。

- (3) 業務施行にあたり、「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係わる指針」及び「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル（平成22年5月 令和2年5月改訂 環境省）」の内容を遵守すること。
- (4) 作業日程・時間は、事前に双方協議のうえ決定するものとする。
- (5) 作業に際しては、利用者、近隣の人家、通行人、道路、電線等に支障の無いよう十分配慮するとともに、事故の未然防止に必要な措置を講ずること。
なお、事故が発生した場合は、受託者の責任で損害賠償を行うこと。
- (6) 刈り枝等の処分は受託者の責任で堆肥・腐葉土等として、再利用を図る目的でゴミの減量化等に努めること。

- (7) 必要な人員、及び責任者を配置するものとする。
- (8) 作業中の装具及び消耗品等は受託者の負担とする。
- (9) 業務に使用する機械・工具・資材等適性良品を使用するとともに、特に薬剤の使用に当たっては、厚生労働省承認の薬剤とし環境に悪影響を与えることのないようにする。
- (10) 作業終了後不具合が確認されたときは、直ちに再作業を行う。
- (11) 作業が終了し、作業員が施設から退出する際は施設職員に退出することを報告する。

7 提出書類

受託者は、作業が終了したときは、施設職員にその都度文書で報告するものとする。

8 特記事項

予定価格等においては、消費税率10%で積算し設定している。

9 委託料の支払い

- (1) 受託者はすべての業務を完了し、委託者の確認を受けた後、委託料の支払いを請求することができる。
- (2) 委託者は、請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- (3) 本年度は、年2回払いとし委託者から受託者の指定口座に振り込むものとする。なお、受託者の指定口座への振込手数料は、受託者の負担とする。
- (4) 本業務委託については、適正な履行を図る観点から最低制限価格〔予定価格の110分の100の3分の2（千円未満切り上げ）〕を設定しており、最低制限価格を下回る社は失格となる。

10 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務の履行による個人情報の取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。
- (3) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。
- (4) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。

- (5) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者との都度協議の上、決定するものとする。
- (6) 令和8年度に千葉市稲毛いきいきプラザ及び千葉市花見川いきいきセンターにて大規模修繕に伴う休館を予定している。作業に支障がある場合は、実施時期について別途協議する。

緑地管理業務対象施設一覧

NO	施設名	住所	敷地面積 (㎡)	構造	契約期間
1	千葉市中央いきいきプラザ	千葉市中央区松ヶ丘町257-1	1943.34	鉄筋コンクリート造、地上2階・地下1階	令和8年4月1日から令和9年3月31日
2	千葉市稲毛いきいきプラザ	千葉市稲毛区稲毛東6-19-1	2505.07	鉄筋コンクリート造、地上2階	令和8年4月1日から令和9年3月31日
3	千葉市若葉いきいきプラザ	千葉市若葉区北谷津町333-2	9685.13	鉄筋コンクリート造、地上1階・地下1階	令和8年4月1日から令和9年3月31日
4	千葉市緑いきいきプラザ	千葉市緑区誉田町2-15-65	5195.8	鉄筋コンクリート造、地上2階	令和8年4月1日から令和9年3月31日
5	千葉市花見川いきいきセンター	千葉市花見川区花見川9-1	842.74	鉄筋コンクリート造、地上1階	令和8年4月1日から令和9年3月31日

委 託 工 程 表

施 設 名	千葉市中央いきいきプラザ		委託場所	千葉市中央区松ヶ丘町257-1				委託期間	自 令和 8年 4月1日 至 令和 9年 3月31日					
工 種	回数	年月 数量	令和8年								令和9年			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消 毒	高木(C30~40)	2	8本											
	中 低 木	2	1033本											
剪 定	高木(C30~40)	1	8本											
	中 低 木	1	1033本											
(備 考)														

委 託 工 程 表

施 設 名		千葉市花見川いきいきセンター		委託場所	千葉市花見川区花見川9-1						委託期間	自 令和 8年 4月1日 至 令和 9年 3月31日		
工 種		回数	年月 数量	令和8年								令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
除 草	裸地含む	1	20m ²											
	法面	1	40m ²											
消 毒	中木 C20 ~30	1	4本											
	生け垣	1	50m ²											
剪 定	中木 C20 ~30	1	4本											
	生け垣	1	50m ²											
(備 考)														

委 託 工 程 表

施設名		千葉市稲毛いきいきプラザ		委託場所	千葉市稲毛区稲毛東6-19-1						委託期間		自 令和 8年 4月1日		
													至 令和 9年 3月31日		
工 種		回数	年 月		令和8年							令和9年			
			数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
剪 定	高 木	1	28本												
	寄 植	1	50m ²												

(備 考)

樹木剪定工	摘 要	数量	単位
高 木	C20~30	12	本
	C30~40	8	本
	C40~60	4	本
	C60~80	1	本
	C80~100	1	本
	C100~120	1	本
	C140~160	1	本
計		28	本

委 託 工 程 表

施 設 名		千葉市若葉いきいきプラザ		委託場所		千葉市若葉区北谷津町333番地2		委託期間		自 令和 8年 4月1日					至 令和 9年 3月31日		
工 種	回数	年月 数量	令和8年									令和9年					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
除草	芝生地	4	2,064m ²														
	植込地	4	1,230m ²														
草刈	裸地含む	4	6,990m ²														
	法面	4	1,170m ²														
芝刈	芝生地	4	2,064m ²														
消毒	高木	2	232本														
	中木	2	148本														
	寄植	2	820m ²														
	地被類	2	32m ²														
剪定	高木	1	116本														
	中木	1	74本														
	寄植	1	410m ²														
池	清掃	2	50m ²														
	ろ過機定期検査	2	2回														
ゲートボール場法面草刈		3	2,074.5m ²														

(備 考)

樹木剪定工	摘 要	数量	単位
高 木	C20~30	31	本
	C30~40	37	本
	C40~60	12	本
	C60~80	15	本
	C80~100	15	本
	C100~1200	6	本
中 木	H100以上	74	本

委 託 工 程 表

施 設 名		千葉市緑いきいきプラザ		委託場所		千葉市緑区誉田町2-15-65		委託期間		自 令和 8年 4月1日		至 令和 9年 3月31日		
工 種	回 数	年 月 数 量	令和8年									令和9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
除 草	敷地内地上部	4	829㎡											
	花 壇 部	4	21㎡											
	第2ゲート ボール場	4	198㎡											
	第2駐車場	4	543㎡											
消 毒	高木(C30~40)	1	30本											
	中 低 木	1	3507本											
	花 壇 部	1	925鉢											
	張 芝	1	170㎡											
	第2ゲート ボール場低 木	1	262本											
剪 定 等	高木(C30~40)	1	30本											
	中 低 木	1	3507本											
	張 芝	4	170㎡											
	第2ゲート ボール場低 木	1	262本											
(備 考)														